

令和6年度熊本県立盲学校小学部修学旅行仕様書

- 1 旅行期日 令和6年11月28日（木）から
令和6年11月29日（金）まで 1泊2日
- 2 旅行先 長崎県
- 3 旅行の目的
 - (1) 近隣県の歴史・文化・産業・自然に直接触れたり体験したりすることによって、教育活動の広がりを図る。
 - (2) 集団行動を通して規律を守り、公共の場でのマナーを身につけ、お互いに協力する態度を養う。
 - (3) 修学旅行を通して、お互い協力し合い小学部生活の楽しい思い出をつくる。
- 4 日程、経路、宿泊地
 - (1) 視覚障がいのある児童が楽しめるよう、体験的活動や音声ガイド等を配慮した計画をしてほしい。なお、見学先には、長崎原爆資料館と長崎市内の見学、長崎県立盲学校への訪問を入れてほしい。
 - (2) 長時間の移動になる場合は、途中休憩をとりながら移動できるよう配慮してほしい。
 - (3) 視覚に障がいを有する児童や重複障がいを有する児童が安全に見学や宿泊できるような場所や日程を検討してほしい。
- 5 交通機関 小型貸切バス、新幹線、バス、タクシー、路面電車、路線バス
- 6 1人当たりの費用 21580円以内（就学奨励費上限）
※就学奨励費上限内でお願いしたいが、上限内での実施が難しい場合、本仕様書の内容で実施する場合の金額について、ご回答を頂きたい。

7 参加予定人員（対象は5・6年生）

		男子	女子	計
児童	一般学級	2人	1人	4人
	重複学級	0人	1人	
保護者		0人	0人	0人
引率教職員		2人	2人	4人
引率責任者		1人（男女未定）		1人
合計				9人

※身体障害者手帳1種1級（4人）

※療育手帳A1（1人）

8 宿舎の条件

- (1) 防火基準点検済証又は防火優良認定証を受け、安全・衛生・環境が十分配慮され、良好であること。
- (2) 視覚障がい者、肢体不自由者が利用しやすいバリアフリーの設備であること。
- (3) 客室は、安全性の高いユニバーサルデザインの浴室、並びにトイレを備えた施設としてください。
- (4) 旅行中の安全と健康に配慮し、疲労回復のため、十分な広さを確保する。
- (5) 部屋割りについては、以下のとおりを希望します。
 - ・男子児童（2人）及び引率職員（2人）は同室1部屋
 - ・女子児童（2人）及び引率職員（2人）は同室1部屋
 - ・引率責任者1人は個室
- (6) 移動、安全面から、下層階か同一階での宿泊部屋が望ましい。
- (7) 旅館賠償保険に加入していること。
- (8) 食事は、11月28日夕食、11月29日朝昼食の1泊3食付きで献立のバランス、調理方法、衛生面の配慮がなされたもの。
- (9) 食事は、バイキング形式ではなく配膳されたメニューにしてください。
- (10) 入浴時の転倒防止のために使用するバスマットを準備してください。

9 安全・事故防止対策等について、次の事項を書面で提出すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 移動・見学場所・宿泊施設等における感染症対策
- (3) 食事内容・衛生面
- (4) 連絡体制（宿泊地最寄りの警察署、消防署、病院に関する連絡先を含む）
- (5) 旅行傷害保険
- (6) 物損保険

10 その他の遵守事項

- (1) 障害者割引・介護人割引を適用する。
- (2) 見積書提出時には、できる限り宿泊施設名を記載する。
- (3) 見積書は、令和5年12月現在の料金で作成する。
- (4) 見積書の金額は、一人あたりの費用とする。
- (5) 見積書は2部提出する。
- (6) 必要に応じて事前資料の提出に応じることとし、不明な点があった場合は個別問合せを行うこと。
- (7) キャンセル規程について、見積段階で明記する。

11 見積書提出年月日 令和6年(2024年)1月19日(金)

※「辞退」の場合は、別紙「見積辞退届」の提出をお願いいたします。

1.2 修学旅行費の支払いについて

- (1) 児童と保護者分の費用は、就学奨励費で支払われるため、旅行後の支払いになります。
- (3) 教職員の費用は、旅行前に支払います。

1.3 添付資料

- (1) 令和6年度小学部修学旅行概要（案）
- (2) 障害者手帳受給一覧
- (3) 見積辞退届

1.4 業者説明会

見積書を提出して頂いた業者に関しては、令和6年（2024年）2月中旬に業者選定に係る業者説明会を開催する予定です。

※詳細については、別途ご連絡致します。

1.5 その他

委託に当たっては、各事業者の中から企画書、経費及び実績等を書類選考及び業者選定に係る業者説明会でのプレゼンにより総合的に審査し、決定します。